

(案)

平成24年10月 日

流山市長 井崎 義治 様

流山市福祉施策審議会
会 長 中 登

予防接種3ワクチン(子宮頸がん・ヒブ・小児用肺炎球菌)の接種者への自己負担金の徴収について(答申)

平成24年9月3日付け流社第231号で諮問のあったこのことについて、下記のとおり答申します。

記

予防接種3ワクチンが定期予防接種化することに伴う接種者への自己負担金の徴収について、委員それぞれの立場や視点で、慎重に審議を重ねた結果、反対意見が圧倒的に多かったため、審議会として反対します。

主な反対意見は、次のとおりです。

- 1 予防接種は、伝染の恐れがある疾病の発生及びまん延を予防し、子どもたちの命を守るためのものであり、誰もが無償で予防接種が受けられるようにすべきです。
- 2 有償化による予防接種率の低下により、疾病の重症化やまん延が懸念されます。
- 3 予防接種の機会が減少することは、児童虐待の発見や防止策としての重要な機会をも減らすこととなります。
- 4 負担の多い子育て世代への自己負担導入を率先して実施することは、さらに経済的負担を強いることになり、最終的には少子化にもつながります。
- 5 近隣市町村で無償で受けられる定期予防接種が、流山市だけが有料であることは地域格差につながり、被接種者に不公平感が生じます。
- 6 市の方針として、子どもを持って共働きする夫婦を呼び込むため、「母になるなら流山市」「父になるなら流山市」をキャッチフレーズに、広くアピールしているなかでの有償化は、市の方針に矛盾しています。
一方、少数ですが、次のような賛成意見もありました。

1 市の財政事情を考えると予防接種に係る費用のすべてを公費で賄うことは、大きな負担となり、持続可能な制度とするために、自己負担の徴収は、やむを得ないと考えます。

2 予防接種の定期化は、経常経費の増大となり、低所得者に配慮したうえでの予防接種の一部自己負担はやむを得ないと考えます。

本審議会で出された意見を十分考慮し、流山市のあるべき将来の姿を見据え、市民の理解が得られるように、対応していただくことを要望します。

(案)

平成24年10月 日

流山市長 井崎 義治 様

流山市福祉施策審議会
会 長 中 登

流山市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について（答申）

平成24年9月24日付け流社第252号で諮問のあったこのことについて、下記のとおり答申します。

記

条例の制定について審議した結果、別添の条例案を成案とすることについて賛成します。なお、今後の対応にあたり、次の意見を添えます。

介護認定審査会委員の委嘱に当たっては、高齢者の心身の状況を適切に評価し、公平・公正な要介護認定が行えるよう、医療、保健、福祉に関する知識、経験を有する者により、バランスよく構成されるよう努力すること。